

# 議 事 録

平成27年10月10日  
全塾協議会事務局

全塾協議会規則第22条第1項に基づき、平成27年9月29日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全2P			
2015/9/29 全協	議事概要記録		1/2頁
名称	平成27年9月期全塾協議会		
場所	三田キャンパス 南校舎 436教室	日時	平成27年9月29日 18:35～21:11
出席者	<p>事務局長、事務局次長</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、福利厚生機関、芝学友会、四谷自治会、全塾ゼミナール委員会</p> <p>全塾協議会事務局 18名</p> <p>議案提出者 8名</p>		
出席者詳細	<p>事務局長 諸田直也 事務局次長 高井康佑</p> <p>文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 近藤雅之 体育会本部:体育会本部 財務 徳安洸支 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 須賀健太 四谷自治会:四谷自治会 会長 枝元美緒 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 縄茂恩 芝学友会:芝学友会 会長 新貝敢 全塾ゼミナール委員会:委員長 名古田真央</p> <p>事務局:局長室長 岡田渉、総務部長 上森孝史 他16名</p> <p>議案提出者:オリエンテーション実行委員会、三田祭実行委員会、国際関係会、矢上祭実行委員会、選挙管理委員会、秋祭実行委員会、全塾協議会事務局</p>		
次第			担当・議案提出者
	1,開会宣言	事務局次長 高井康佑	
	2,事務局長挨拶	事務局長 諸田直也	
	3,定足数確認	総務部長 上森孝史	
	4,配布資料の確認	局長室長 岡田渉	
	5,前回議事録の確認		
	6,議長の指名	事務局長 諸田直也	
	7,議事録作成人の指名	全塾協議会 議長 新貝敢	
	8,報告事項		
	事務局報告		
	①総務部報告	総務部長 上森孝史	
	②財務部報告	事務局長 諸田直也	
	③広報部報告	広報部部長補佐 丹羽直也	
	④企画部報告	企画部長 上原悠暉	
9,協議事項			
①オリエンテーション実行委員会の交代承認申請	オリエンテーション実行委員会 委員長 伊藤 圭太		
②オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請	オリエンテーション実行委員会 委員長 伊藤 圭太		
③三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	三田祭実行委員会 財務局長 塩谷友佳		
④国際関係会の独自財源特別支出承認申請	国際関係会 財務 大山美香		

2015/9/29 全協	議事概要記録		2/2頁
次第	⑤矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	矢上祭実行委員会 委員長 岡崎純伶	
	⑥選挙管理委員会の交代承認申請	選挙管理委員会委員長 近藤雅之	
	⑦秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	秋祭実行委員会 会計 小玉大輔	
	⑧平成 28 年度全塾協議会予算審議	事務局長 諸田直也	
	10,連絡事項		
	①次回全塾協議会の日程	総務部長 上森孝史	
	11,閉会宣言	事務局次長 高井康佑	
議決事項	内容		番号
	オリエンテーション実行委員会の交代承認申請	可決	47号
	オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	48号
	三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	49号
	国際関係会の独自財源特別支出承認申請	可決	50号
	矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	51号
	選挙管理委員会の交代承認申請	可決	52号
	秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	53号
平成 28 年度全塾協議会予算審議	可決	54号	

平成27年10月10日 議事録作成

議事録作成人 全塾協議会事務局 総務部 岩田さら 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局長 諸田直也 印

全塾協議会 議長 新貝 敢 印

以下、議事の詳細に続く。全6P

2015/9/29 全協	議事詳細記録	1/6頁
次第	内容(詳細)	
1、開会宣言	事務局次長が開会を宣し、事務局長 諸田直也の挨拶の後、総務部長 上森孝史より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
2、事務局長挨拶		
3、定足数確認		
4、配布資料確認	局長室長 岡田渉が、既に配布された資料の確認を行なった。	
5、前回議事録の確認	局長室長 岡田渉が、既に配布された資料の確認を行なった。	
6、議長の指名	全塾協議会は、議長として芝学友会会長 新貝敢を指名した。	
7、議事録作成人の指名	議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。	
8、報告事項	<p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①事務局長報告 事務局人事に関して、平成27年8月31日付で事務局員1名が退局した旨を報告した。</p> <p>②総務部報告 通常通りに業務を遂行している旨を報告した。また、所属団体のリーダーズキャンプへの協力に対して謝意を表した。</p> <p>③財務部報告 予算審議について、各所属団体に対し、予算審議可決後、提出する旨を要請した。予算案の決定次第、12月上旬から順次交付金を配布予定であること、同月より早期の交付金交付にも対応することを報告した。また帳簿講習会を10月、11月、12月に実施することを告知し、次年度の財務、新役員を同伴の上での参加を各所属団体に要請した。</p> <p>④広報部報告 7月議事録、7、8月議会報を全塾協議会Webサイトに掲載した旨を報告した。</p> <p>⑤企画部報告 通常通りに業務を遂行している旨を報告した。また秋季六大学野球にて優勝した場合優勝パレードが11月1日から3日頃に実施される旨を報告し、関連団体への協力及び各団体からの人員派遣を要請した。</p>	
9、協議事項	<p>(1)オリエンテーション実行委員会の交代承認申請 オリエンテーション実行委員会より、交代承認申請が上程された。その内容は、委員長伊藤圭太氏、副委員長伊藤春菜氏、同じく副委員長中野寛才氏、財務山本大貴氏を始めとする平成27年度幹部退任に伴う、代表石橋知樹氏、副委員長眞下璃絵氏、同じく副委員長布施みれい氏、財務内藤建人氏を始めとする平成28年度新幹部の任用である。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(2)オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請 オリエンテーション実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より飲食費として180,000円である。その内訳は、総会等の事前オリエンテーション準備期間から当日までの委員の飲食費(600円×30人×10日)である。 担当者より、例年と同内容である旨を説明した。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p>	

9、協議事項

(3)三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

三田祭実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より①運搬費(レンタカー代、その使用に伴うガソリン代)450,000円及び②プリントカード代として60,000円である。その内訳は①三田祭期間前及び三田祭期間中における主に日吉・三田間の各種必要備品の移動、福引企画に必要な賞品の受け取り、三田祭期間中に使用する必要な賞品の受け取り、三田祭期間中に使用する備品、容器等の借り入れ、返却等、②三田祭における広報宣伝、三田祭実行委員会の主催する企画、キャンパスの装飾・案内のための掲示物印刷である。担当者より、①に関しては例年通りの申請である旨が説明された。また②に関してはプリントカードは春学期にも申請したが、事後承認にならないよう今回追加申請した旨を説明した。

全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。

(4)国際関係会の独自財源特別支出承認申請

国際関係会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①ホストファミリー引受可否手紙用切手・はがき代19,000円、②10月に任期終了となる団体役員への花束代24,000円(2000円×12名分)、③②と同じく色紙代3,600円(300円×12名分)である。①について、登録済みホストファミリーへ2016年度春期プログラムにおいてホストファミリーの引受可否を伺うための手紙の郵送費及びその返信用はがき代である旨が説明された。芝学友会よりはがきの枚数が質問され、担当者は100家庭程であると回答した。

全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本議決を承認した。

(5)矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

矢上祭実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。当初、昨年度分の事後申請として各出演者への賞品代29,803円、各企画出演者への接待に用いる飲食費9,593円、協賛企業への交通費4,146円という項目が併記されていたが、事務局長より、昨年度分の申請を現時点で行うことの意義はないのでは、という指摘がされた。また、局長室長より、事後申請は本来例外的に行われるものであるという確認及び注意喚起が、全所属団体に向けて行われた。上程された内容は独自財源より、①各企画の出演者への賞品50,000円、②各企画の出演者への接待に用いる飲食費12,000円、③協賛企業への交通費10,000円である。①、②及び③について芝学友会より昨年比での増額理由が質問され、担当者より予算増額に伴うものと回答された。またより購入物品は決定済みか否かの質問があり、担当者は未決定と回答した。③に関して、事務局長より使用対象の質問があり、担当者は実行委員が企業訪問の際に使用する旨を回答した。

全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本議決を承認した。

(6)選挙管理委員会の交代承認申請

選挙管理委員会より、委員長の交代承認申請が上程された。協議の末、全国慶應学生会連盟常任委員会常任委員長 須賀健太氏が選出された。

全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本議決を承認した。

<p>2015/9/29 全協</p>	<p>議事詳細記録 <span style="float: right;">3/6頁</span></p>
<p>9、協議事項</p>	<p>(7)秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請  秋祭実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①秋祭期間中における実行委員の弁当・飲料代300,000円、②秋祭期間中における実行委員の寝具レンタル代50,000円、③秋祭期間中におけるアーティストなど外部接待の弁当・飲料代100,000円である。①及び②について担当者より、秋祭期間中の実行委員の多忙を考慮の上食事、飲料の提供及び布団等睡眠環境の確保が必要と判断した旨が報告された。また③について担当者より、秋祭でほぼ無給で出演するパフォーマーへの感謝を考慮の上、ケータリングとして食事、飲料の提供が必要と判断した旨が報告された。局長室長より申請が例年と変化があるかの質問があり、担当者は③を飲食費として新たに申請した旨を説明した。③に関して局長室長より物品の提供対象の質問があり、担当者は外部の参加者である旨を回答した。②について全慶連、共済部より秋祭前に実行委員が泊まり込みを行うか否かとその場所のが質問され、担当者は男子は教室での宿泊、女子は校外での宿泊である旨を説明した。  全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本議決を承認した。</p> <p>(8)平成28年度全塾協議会予算審議  事務局長より、平成28年度全塾協議会予算審議が上程された。事務局長より、リーダーズキャンプにおいて審議未完了の団体を今回審議する旨が伝達された。</p> <p>①オリエンテーション実行委員会  担当者よりリーダーズキャンプにおいて指摘した点の報告が行われた。担当者より i . 収入枠のオリエンテーション参加費を7,500円、支出枠のパンフレット代を3,000,000円にそれぞれ減額した旨、 ii . 放送研究会に対しステージ参加費口座新設、ステージ関連費各種書類の提出、2015年度分の収入内訳提出を要請し、返答待ちの旨が報告された。また i について担当者より、団体人数による参加費増減の検討は確認に多くの人員を要するため、一律の減額とした旨を報告した。事務局長よりパンフレットの配布部数の質問があり、担当者は新入生6,500人分と希望団体につき1部のため計6,600部程と回答し、学生部からは7,000部発行の要請があるが、6,700部に変更し不足の場合内部留保から支出する旨を報告した。ii について、事務局長より現状の質問があり、担当者は財務が交渉担当のため詳細は把握していないと回答した。</p> <p>②慶早戦支援委員会  リーダーズキャンプにおいての指摘に伴い、担当者より平成28年度自治会費交付金申請書、活動計画書、交付金使途計画書、予算案が再提出された。このうち担当者は交付金使途について、印刷費は宣伝ポスターやピラ等の販売促進物及び業務関連資料の印刷費、消耗品費は学生販売の告知ポスター作成時に使用する模造紙やマジック代、販売時に発行する領収書代等、備品費は慶早戦運営に用いる腕章やローブ代等、通信費は日吉及び三田部室での神宮球場等関係諸団体との電話代、諸経費は振込手数料やオリエンテーション参加費等、活動費は試合当日の布団代や学校・明治神宮球場間の機材輸送費である旨を説明した。  備品費に含まれる腕章について、全慶連より交換頻度の質問があり、担当者は幹部用は1年毎、その他の部員用は例年再利用と回答したが、部員増加に伴う費用増額を懸念した上で対応を検討中である旨を報告した。交換した腕章は最終的に私物となるため、事務局長は慶援指導部の腕章費が自己負担である旨、また原案では予算の3分の1を腕章代が占める旨を指摘し、腕章費の一部自己負担の検討を要請した。担当者は、自己負担1人あたり2,000円という事務局長の提案を受け入れ、平成28年度慶早戦支援委員会交付金予算は280,000円に決定した。</p>

<p>2015/9/29 全協</p>	<p>議事詳細記録</p> <p style="text-align: right;">4/6頁</p>
<p>9、協議事項</p>	<p>③国際関係会  担当者よりリーダーズキャンプにおいて指摘した点の報告が行われた。i .2014年度夏期プログラム コンテンツ費合計(26,454円×13人)とFinancial Report(29,454円×13人)との差額(3,000円×13人)は交換生携帯電話代未記入のためであること、ii . 2014年度春期プログラム食費合計(7,368円×13人)とFinancial Report(5,268円×13人)との差額(2,100円×13人)はFinancial Report 作成時の誤りによる3日目夕食費の未記入のためであること、iii .春期プログラム コンテンツ費合計(38,574円×13人分)とFinancial Report (35,432円)との差額(3,122円×13人分)はFarewell Ceremony飲み会代と高速バス代の誤差であることを報告した。担当者は i について、夏期プログラムのFinancial Reportでは携帯電話代を含めた費用を記載したが、春期プログラムのFinancial Reportに携帯電話代を記載しなかったことから夏期を春期に合わせる形でコンテンツ費資料を作成したため、差額が生じた旨を説明した。また iii について、まずFarewell Ceremony財務担当者の決算報告が遅れたため、Financial Reportには当初予算の3,000円×13人分と記載し、後に提出された決算である2,500円に訂正しコンテンツ費資料を作成したため+500円×13人分の差額が生じたと説明した。次に高速バス代は12,762円×13人分であったが部員への公表額は9,140円×13人分としており、誤ってその額をFinancial Reportに記載したため-3,122円の差額が生じたと説明した。その2点によりiii において3,122円の差額が生じたと説明した。財務局員よりiii について部員公表額の減額理由について質問があり、担当者は高速バスを利用する企画の費用が最も多額でありながら、部員への報告の際は各企画に公平な予算である説明が求められるため今回の処置がなされた旨を説明した。  また交付金について、交換生一人当たりの費用の質問があり、担当者は夏期50,000円、春期は最低50,000円、本来60,000円程と回答した。また事務局長より50,000円減額した場合の財務状況について質問があり、代表は国際関係会が所属するIWCOにおいて受入人数が最低13人と規定があることを前提とした上で、今年IWCOの会議において決定した他地域招致のため交換生人数の増加が必要であり、14人分の費用確保のためには予算の10万円増額が必要と説明した。また他地域招致により塾生還元可能な人数も増加すると説明した。四谷自治会より仮組後の増額の場合に予想される他団体との兼ね合いの懸念が指摘され、補正予算での対応が提案されたが、議長より不足金額は新規事業助成金での申請が提案され、新規事業として取り扱う場合事務局が詳細な対応を行うことが確認された。</p>

<p>2015/9/29 全協</p>	<p>議事詳細記録</p> <p style="text-align: right;">5/6頁</p>
<p>9、協議事項</p>	<p>④ 秋祭実行委員会  リーダーズキャンプにおいての指摘に伴い予算案等が大幅に変更されたため、担当者より平成28年度自治会費交付金申請書、活動計画書、交付金使途計画書、予算案が再提出された。このうち担当者は決算報告書平成27年度決算報告書の交付金会計支出に含まれるミス、ミスター費用は各50,000円であり、秋祭期間中の発生料金のため領収書が未発行となり未計上であった旨を説明した。また独自財源会計の収入に含まれる利息は5%であり、金額は後に報告すると説明した。次に交付金使途計画書において申請金額を1,000,000円とした。内訳は備品費50,000円、パンフレット印刷費600,000円、総会資料印刷費200,000円、学園祭での保険費150,000円である。交付金使途においてステージ費から印刷費と備品費に変更し昨年より増額した理由として、収入源である企業中心の協賛金と実行委員によるイベントバイト代は限界があり、さらに印刷におけるSFC特有のポイント制度は学費の一部として提供されており実行委員が実質自己負担している現状の改善のためと説明した。また配布資料の活動計画書の第三四半期金額を4,240,000円に、合計金額を5,480,000円に、予算案の平成29年度の繰越を-50,000円にそれぞれ訂正した。</p> <p>議長より入部金の内容について質問があり、担当者は印刷費のポイント代を入部金と記載した旨を説明した。四谷自治会より印刷枚数把握の制度の有無やその方法について質問があり、担当者はポイント使用時のディスプレイの写真撮影が唯一の把握方法だが、私的な使用でも秋祭としてディスプレイ表示できる危険性もあると説明した。またSFCキャンパス周辺に印刷可能な施設がないこと、ポイント制によって発生した費用を交付金で賄うことは可能か学事に問い合わせている旨を説明した。事務局長は秋祭関連でのポイント使用は学校の趣旨と異なることを指摘した。また事務局長より印刷費詳細について質問があり、パンフレット費用はポスターも含めた外部発注、総会資料は白黒であると回答した。これを踏まえ事務局長がプリンターを部室に設置することを提案し、担当者が賛同した。</p> <p>また予算案において独自財源会計の収入に含まれるイベントバイトについて、事務局長より今年の参加の有無の質問があり、担当者は状況に依るため曖昧であると回答した。また、事務局長より収入の受取方法について質問があり、担当者は収入は契約ではなく謝礼金のようなものであるため、領収書を発行する場合や現金で受け取る場合もあると回答し、企業協賛金と曖昧になることもあると説明した。事務局長より金額の証拠の有無について質問があり、担当者は継続企業については金額が大抵一定のため証拠は不要である一方、新規企業は統括者の信頼に依存する部分もあると回答した。事務局長は後日イベントバイトの内訳を提出するよう要請した。</p> <p>以上の審議を踏まえ、全塾協議会は平成27年度自治会費予算報告書支出部門のうち交付金会計の内訳を協議した。その結果、全塾協議会 700,000円、全国慶應学生会連盟 420,000円、全塾ゼミナール委員会 0円、体育会本部 2,200,000円、文化団体連盟 2,900,000円、四谷自治会 750,000円、芝学友会 1,250,000円、慶援指導部 3,350,000円、共済部 0円、慶早戦支援委員会 280,000円、国際関係会 1,550,000円、Student Counselors 140,000円、園遊会実行委員会 0円、オリエンテーション実行委員会 0円、塾生会館運営委員会 90,000円、卒業アルバム委員会 0円、三田祭実行委員会 1,300,000円、矢上祭実行委員会 1,450,000円、四谷祭実行委員会1,080,000円、秋祭実行委員会 800,000円に決定した。また事務局長が配布資料について年度を平成27年度に、特別会計枠申請額合計を1,110,000円にそれぞれ訂正した。以上を踏まえ、交付金合計 18,260,000円、交付金支出総額 21,470,000円、次年度繰越金 7,440,967円、年度収支 60,675円に変更となった。</p> <p>全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本議決を承認した。</p>
<p>10、連絡事項</p>	<p>(1) 次回全塾協議会の日程  事務局長 諸田直也は、全塾協議会規則第4条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、満場一致を以って、次回全塾協議会を平成27年10月23日に開催することを決定した。</p>
<p>11、閉会宣言</p>	<p>事務局次長 高井康佑が閉会を宣し、21:11に閉会した。</p>